

65 増養殖対策

【1, 247 (1, 637) 百万円】

対策のポイント

早急に資源回復が求められる広域に分布・回遊する種の適地放流、クロマグロ養殖の技術開発等を総合的に推進します。

<背景/課題>

- 我が国の漁業生産量がピーク時から半減している中で、国民への食料の安定供給等に資する観点から資源の増殖、養殖等の一層の推進が必要です。

政策目標

- 平成23年度に放流するさけ・ます標識魚の回帰尾数を55万尾増加（平成27年度）
- クロマグロ養殖用種苗の100%を人工種苗で供給（平成32年度）
- カワウによるアユの食害を1500トン程度軽減（平成23年度）

<主な内容>

1. 増殖に関する支援事業

400 (0) 百万円

早急に資源回復・安定が求められ、都道府県の区域を越えて広域的に分布・回遊する種に対する適地放流等の支援や高品質なさけ・ます資源の効率的な造成を推進します。

種苗放流による資源造成支援事業 150 (0) 百万円
さけ・ます資源高品質化推進事業 250 (0) 百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

2. 海面養殖に関する支援事業

543 (582) 百万円

資源や環境にやさしいクロマグロ完全養殖の展開に必要な技術開発（良質卵を得るための親魚の選抜・養成技術等）、ノリの色落ち防止、養殖用飼料の安定的な確保、養殖生産に伴うリスク管理の高度化及び生産者による消費者に対する情報発信等を総合的に推進します。

海面養殖業振興対策 412 (357) 百万円
持続的養殖生産・供給推進事業 109 (180) 百万円
漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発事業 23 (45) 百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

3. 内水面漁業振興対策事業

304 (368) 百万円

内水面の漁業・養殖業について、カワウ・外来魚による被害の低減等の環境改善や資源増大等のための技術開発を推進します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

【お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課 (03-3501-3848 (直))】